

# 意見広告

※ 参院選で鳥取県民の選挙権を1票とした場合の東京都民の1票の価値(総務省発表:第22回参議院議員通常選挙結果調査 平成22年7月11日現在の有権者数に基づく)  
※※ 但し、衆議院が解散されない限り。

## あなたの“清き1票”実は

# 0.2票!

## 国民審査で、 正々堂々と、参政権を行使して、「一人一票に賛成でない最高裁判所裁判官」(もし、居れば)に不信任票(×印)を投票し、投票の過半数で、「一人一票」問題を解決できます(憲法15条、79条)。

### 国民が主権者だからです(憲法前文)。

「一人一票」問題の解決方法は、  
“裁判所頼み”だけではありません。

必要であれば、国民は、2013年の最高裁判所裁判官

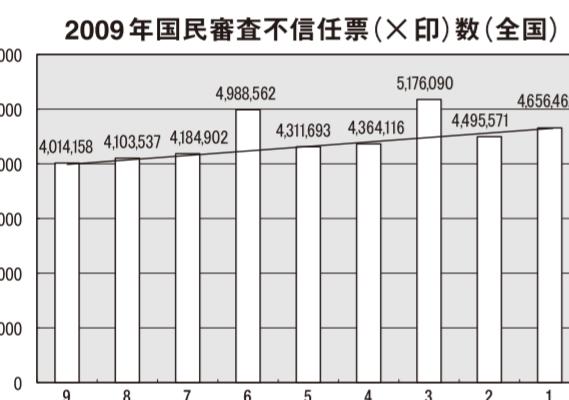
正々堂々と、参政権を行使して、「一人一票に賛成でない最高裁判所裁判官」(もし、居れば)

に不信任票(×印)を投票し、投票の過半数で、「一人一票」問題を解決できます(憲法15条、79条)。

国民が主権者だからです(憲法前文)。

最高裁判所裁判官国民審査の結果<sup>(注1)投票用紙の名前順(敬称略)</sup>

氏名(姓)	全国		東京	
	全有效投票数:	66,939,295票	全有效投票数:	598,532票(8.93%)
櫻井龍子	4,656,462票(6.96%)	598,532票(8.93%)	竹内行夫	4,495,571票(6.72%)
涌井紀夫	5,176,090票(7.73%)	754,165票(11.26%)	田原睦夫	4,364,116票(6.52%)
金築誠志	4,311,693票(6.44%)	581,123票(8.67%)	那須弘平	4,988,562票(7.45%)
竹崎博允	4,184,902票(6.25%)	562,926票(8.40%)	近藤崇晴	4,103,537票(6.13%)
宮川光治	4,014,158票(6.00%)	536,602票(8.01%)		



1 女性が0.9票、男性が1票であったとすると、女性も男性も皆、「許せない!」と思うでしょう。性別による差別は不条理だからです。

選挙権は住所によって差別されています(参院選\*:右上図参照)。鳥取県の選挙権を1票(議員1人当り有権者数:24万人)とすると、東京都(議員1人当り有権者数:106万人)、兵庫県、北海道は、約0.2票です。住所による差別は不条理です。

一票の格差は、地方の声を国政に反映させるためのやむを得ない制度であるとの議論があります。しかし、この議論は、鳥取県の隣県である兵庫県が鳥取県を1票とすると0.21票、同じく岡山県が0.31票、北海道が0.21票であることを説明できません。一票の格差は、何らの正当化理由もない“データラメ”な仕組みです。

住所の差別による一票の不平等のため、参院選で、人口の33%が、選挙区選出議員(全146人)の過半数(74人)を選んでいます。人口の少數が国会議員の多數を選んでいます。

これは、負の代議制です。代議制民主主義ではありません。代議制民主主義は、人口の多數が国会議員の多數を選ぶ制度です。代議制民主主義は、「一人一票」、即ち「人口比例の選挙」でのみ可能です。

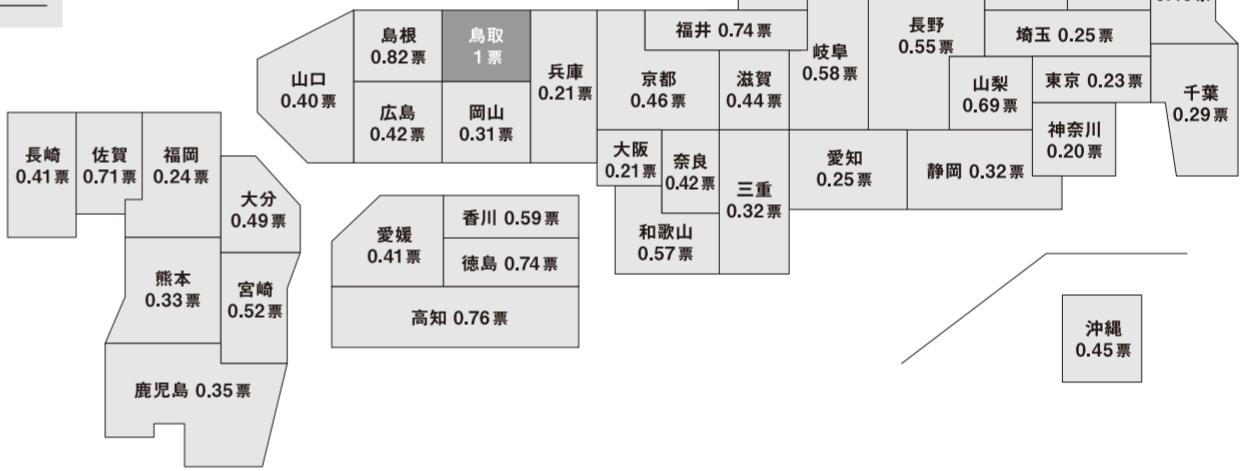
下のグラフをご覧下さい。2007年最高裁判決の中で「一票の不平等」を容認した2人の裁判官の×印の数の平均値は、全国で、5,082,326票であり、他の7裁判官の平均値は、4,304,348票でした。即ち、77万票という大差です。僅か1ヶ月間の全国紙中心の意見広告をきっかけに、77万個の×印が、上記の「一票の不平等」を容認した2人の裁判官に付きました。

2009年8月の国民審査では、新聞、テレビ、ラジオは、国民審査対象の各最高裁判所裁判官について、一人一票に賛成、反対、未定、の情報を含む諸々の公の情報を殆ど報道しませんでした。

しかし、現在は違います。新聞、テレビ、ラジオ、インターネットは、一票の不平等について、1年5ヶ月前とは比べようのない程の大量の情報を 국민に伝えています。更に、①2009年8月の衆院選について

ての9裁判体の一人一票訴訟(7件が違憲判決・違憲状態判決、2件が合憲判決・実質、7勝2敗)、②2010年7月の参院選についての16裁判体の一人一票訴訟(但し、本人訴訟を除く)が報道されています(既に6件が判決済み。このうち5件が違憲判決・違憲状態判決。1件が合憲判決。即ち、実質5勝1敗。残りの10件は全て今年1~2月に判決予定)。

2013年(予測)の国民審査で、一人一票反対の最高裁判所裁判官(もし居れば)の名前が判れば、多くの国民は、同最高裁判所裁判官に不信任票(×印)の投票をすると予測されます。そして、不信任票(×印)が投票数の過半数に達することは、十分有り得ると予測されます。



② 国民審査は、実質的な国民投票である、

③ 一人一票賛成の国民は、国民審査で、一人一票に反対の最高裁判所裁判官の名前を知ったうえで、同裁判官に不信任の×印を投票して、一人一票を実現できる」と気付きました。国民は、国民審査で投票して、日本を代議制民主主義国家にする方法を見つけたのです。

5 “清き1票未満”的喜劇が5年後に行き着く先は悲劇

日本人はほぼ全員、自分の選挙権は“清き1票”だと思い込んで大真面目に投票しています。そして、日本人はほぼ全員、「国会議員が多数決で立法、行政、司法の三権を支配している。だから、日本は、代議制民主主義国家だ」と思っています。

これは、1億2000万人の国を挙げての壮大な喜劇です。

しかし、5年後に、この日本人のほぼ全員参加の喜劇の行き着く先は、悲劇です。少數の人口が立法、行政、司法を支配している国・日本が、競争の激しい世界市場の中で、向う5年

間、一人一票の保障の下に、多数の人口が行政を支配している競争相手国・地域(米国、韓国、台湾等)に伍してゆくことは困難です。

### 6 1983年米国連邦最高裁判決(Karcher判決)

米国連邦最高裁判決は、1983年、ニュージャージー州における米国連邦下院議員選挙に関し、1票対0.993票の選挙権の価値の不平等を違憲無効としました。

日本でも、(現行法が採用する)①丁目、②町、③村、④大字を最小行政区画単位として用いたうえでの、人口比例に基づく選挙区割り(但し、県境をまたぐ)が、実現可能です。現に、東大法科大学院生・臼井悠人氏のレポートによれば、300の衆議院小選挙区で、1票の不平等を1票対0.99票まで縮減できます。

やってやれないことではないのです。

7 “清き1票”的国民も、“清き1票未満”的漂流国民もありません。皆、“清き1票”的日本人です

あなたの選挙権が何票の価値か検索できます。



<http://www.ippyo.org/>



一人一票

検索

お問い合わせ EmailとFaxのみで受付けております。

連絡先:〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6